



# パリ協定実施に向けた途上国能力開発支援拠出金

平成29年度要求額  
200百万円（新規）

## 背景・目的

- 2015年末のCOP21にて採択されたパリ協定で、先進国が途上国の能力開発の取組支援を行うべきこと、すべての国に適用される透明性の枠組みを設け、透明性に関する能力開発の支援が途上国に提供されるべきであることが規定された。これを受けて「透明性のための能力開発イニシアティブ（CBIT）」を地球環境ファシリティ（GEF）に設置することを要請。
- CBITはパリ協定における透明性枠組みの主要要素として位置付けられている。
- 温室効果ガス排出量が増加しており対策の推進及びその進捗状況の把握が不可欠な開発途上国における透明性の能力向上がパリ協定の効果的な実施の鍵を握る。パリ協定における透明性枠組み詳細ルール交渉でリーダーシップを発揮するべく、CBITへの拠出を行う。

## 事業概要

- COP21決定において地球環境ファシリティ（GEF）に設置が要請された「透明性のための能力開発イニシアティブ」への拠出を行い、パリ協定の下での透明性枠組み構築に向けたリーダーシップを発揮する。
- 環境省、財務省、外務省においても要求

## 期待される効果

- パリ協定の実施に向けた途上国における能力開発支援を進めることにより、パリ協定に基づく世界全体での排出削減等に貢献する。

## 事業スキーム



## イメージ

COP21



PARIS2015  
ON CLIMATE CHANGE CONFERENCE  
COP21-CMP11

## パリ協定採択

- 先進国が途上国の能力開発の取組支援を行うべきこと、すべての国に適用される透明性の枠組みを設けること、透明性に関する能力開発の支援が途上国に提供されるべきであること等を規定。
- CBITをGEFに設置することをCOP21決定において要請。



- **透明性の能力向上がパリ協定の効果的な実施の鍵。**
- 拠出を通じて透明性枠組み構築にむけたリーダーシップを発揮。
- パリ協定に基づく世界全体での排出削減等に貢献する。